

第5回 多治見市 上下水道事業 経営審議会

令和7年6月13日（金）
多治見市上下水道事業経営審議会から答申書の提出



角田委員 商工会議所
佐々木委員 PTA連合会
星野委員 民生児童委員協議会
丸山会長 愛知工業大学経営学部教授
高木市長
森川委員 税理士
曾我委員 社会福祉協議会
加藤委員 地域力オールかではら

日時：令和7年11月12日
午後1時30分～
場所：多治見市池田下水処理場

たじみすと

11

2025
No.2394
令和7年11月発行
広報たじみ



編集発行 多治見市役所企画部 広報広聴課
〒507-8703 岐阜県多治見市日ノ出2-1-15 【印刷所】 8:30～17:15
TEL0572-22-1111 FAX0572-23-3679
E-Mail tajimi@city.tajimi.lg.jp URL https://www.city.tajimi.lg.jp/

多治見市
緊急メール



多治見市
防災アプリ



App Store



Google play



令和8年6月請求分から

水道料金を改定します

水道事業を
未来へつなぐために
※下水道使用料の変更は
ありません

01 どうして料金改定が必要なのですか？

現在、多治見市では高度経済成長期に整備された施設の老朽化に加え、南海トラフ巨大地震などの自然災害に備えるためにも管路の更新・耐震化を進める必要（管路更新率1.5%/年を目標に設定）があります。さらに、近年の物価高騰により事業費が増大傾向であること、また、人口減少の影響で給水収益の維持が困難なことから、事業を取り巻く環境はより厳しさを増しています。

今回、42年ぶりの料金見直し（消費税の増税による値上げを除く）となりますが、これからも安心・安全な水道サービスをお届けするため、経営基盤を強くすることで持続可能な運営を目指してまいります。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

災害への
備え

老朽管の更新・耐震化に
伴う事業費の増大

管路更新率
1.5%/年へ

物価高騰などに伴う
社会情勢の変化

給水人口の減少に伴う
料金収入の減少

02 いつから変わるのですか？

令和8年4月使用分、
6月請求分から新料金を適用します

多治見市では、検針は2か月に1度行い、料金は計量期間の水量の1/2を翌月、1/2を翌々月に請求しています。新料金は、検針月に関わらず、全ての地区で同じ時期（令和8年6月請求分）から適用します。

検針月	2月	3月	4月	5月	6月
奇数月検針 (川南地区)	計量期間	4月使用分	5月使用分	計量期間	4月使用分 納期限:6月末日 新料金適用
偶数月検針 (川北地区)	3月使用分	4月使用分	計量期間	5月使用分	4月使用分 納期限:6月末日

03 どのように変わるのですか？

基本料金も従量料金も一律 **20%の増額改定になります**

モデルケース
(3人家族)

改定前 3,256円
改定後 3,907円
(差額) 651円

大人2人、子ども1人

多治見市で最も多く利用されている「口径20mmで1か月に18㎡使用」の場合
(表示は税込の水道料金です)

メーター口径 20mm

使用水量	改定前	改定後	差額
10㎡	2,024円	2,428円	404円
20㎡	3,564円	4,276円	712円
30㎡	5,654円	6,784円	1,130円

岐阜県営水道※から受水している7市の料金比較



多治見市を含む東濃・可茂地域は、水源をダムに頼らない必要な水量が確保できないため、岐阜県営水道※から受水（購入）しています。地下水などの水源がある市に比べると、料金水準は比較的高くなる傾向にあります。

多治見市の料金は「口径20mmで1か月に18㎡使用」の場合で比べると、現在、受水市の中で最も安価な料金ですが、改定後は4番目の料金となります。

※岐阜県営水道は、岐阜県が運営し、岐阜県東部地域7市4町（左グラフの7市に加え、川辺町、坂祝町、富加町、御嵩町の4町）に対し上水道用水を供給しています。

料金改定についての詳細は、市のホームページ「水道料金の改定について」をご覧ください。



問 上下水道総務課 ☎ 22-1214

令和6年度 水道事業の 決算状況

令和6年度 水道事業決算のポイント

1

収益的収支(税抜)
=約22.7億円の収入に対し、約21.9億円の支出
⇒純利益は**約0.8億円**

2

資本的収支(税込)
=約3.1億円の収入に対し、約9.9億円の支出
⇒支出に不足する額は**約6.8億円**

3

老朽管布設替事業を加速**(更新率1.11%)**

加圧式給水車を購入(災害・事故時にも水道水を供給可能)

令和6年度 水道事業 概況

項目	R6	R5	増減	解説
給水人口	104,316人	105,652人	▲1,336人	給水区域内で水道を利用している人の総数
給水戸数	48,130戸	47,985戸	145戸	水道事業から給水を受けている世帯（戸）の数
年間配水量	12,789,072m ³	12,600,683m ³	188,389m ³	浄水場や配水池から各家庭や施設に1年間に送り出された水の総量
年間給水量	11,172,058m ³	11,134,204m ³	37,854m ³	浄水場や配水池から水道管に送られた水の総量
有収率	87.36%	88.36%	▲1.00%	水道事業者が配水した水のうち料金対象となった水の割合

<主な実施事業>

- ・老朽管布設替工事（市内一円）
- ・旭ヶ丘配水池緊急遮断弁更新工事
- ・脇之島送水ポンプ場太陽光発電設備設置工事
- ・加圧式給水車の購入



新給水車を購入



緊急遮断弁更新工事

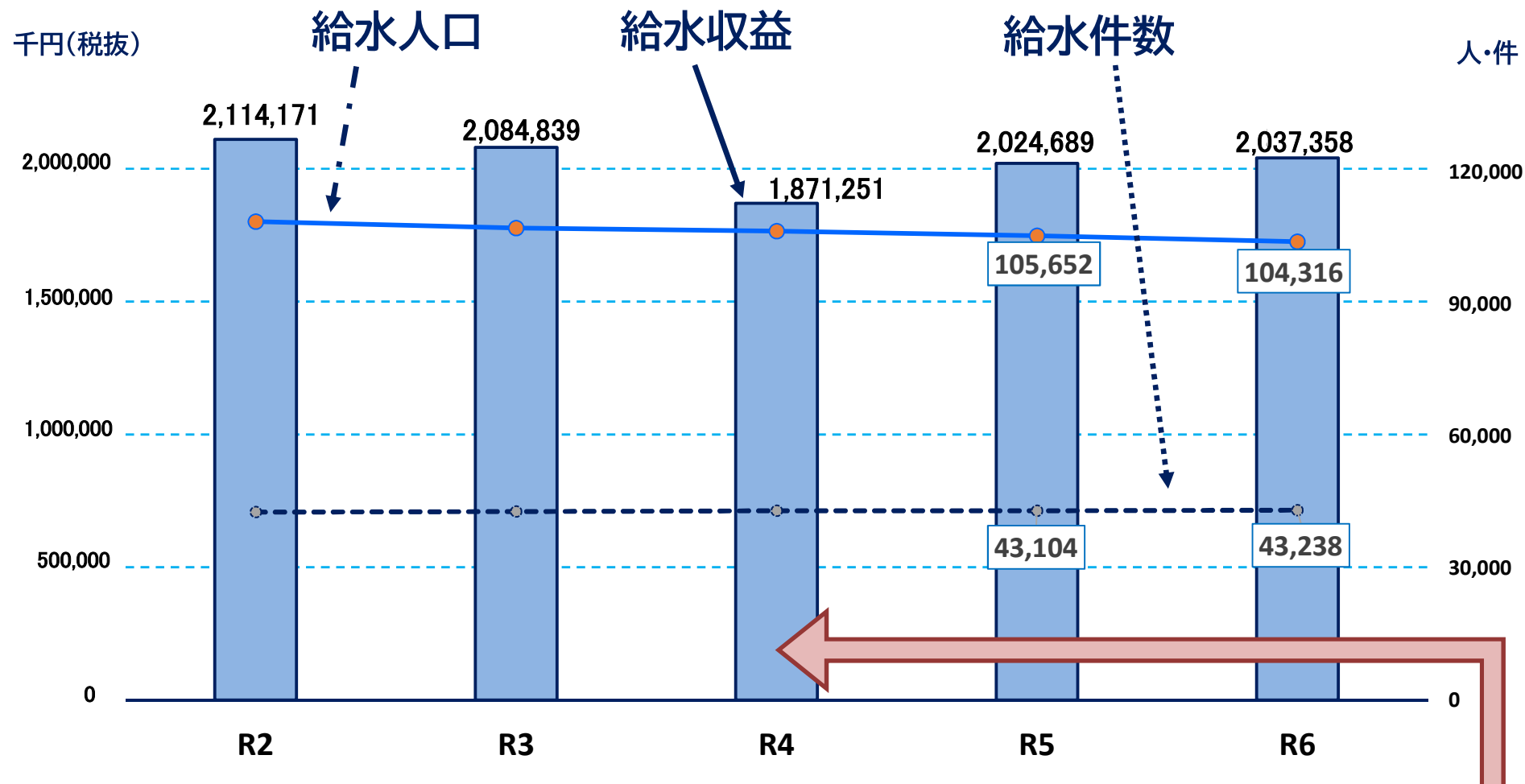


太陽光発電設置工事



老朽管布設替工事

給水収益・給水人口・給水件数の推移



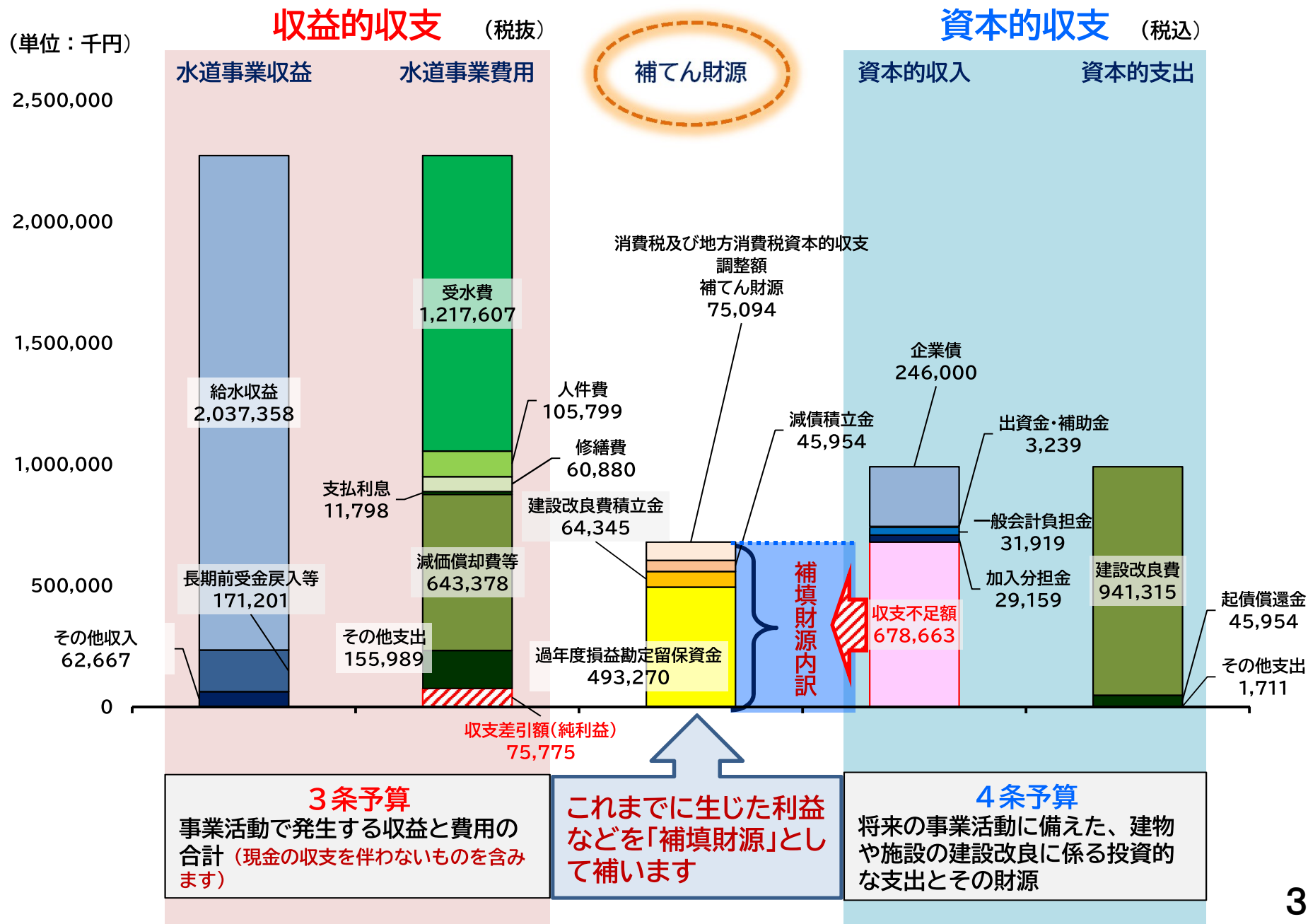
<令和5年度と比較して給水収益が増額した要因>

- ①一部の事業者の使用水量が大幅に増加
- ②給水件数の増加に伴い基本料金が増加
- ③令和6年は閏年の影響を受け、給水量が減りづらい状況

コロナ禍における
物価高騰支援策

水道基本料金を
4カ月分免除

R6水道事業決算の全体イメージ

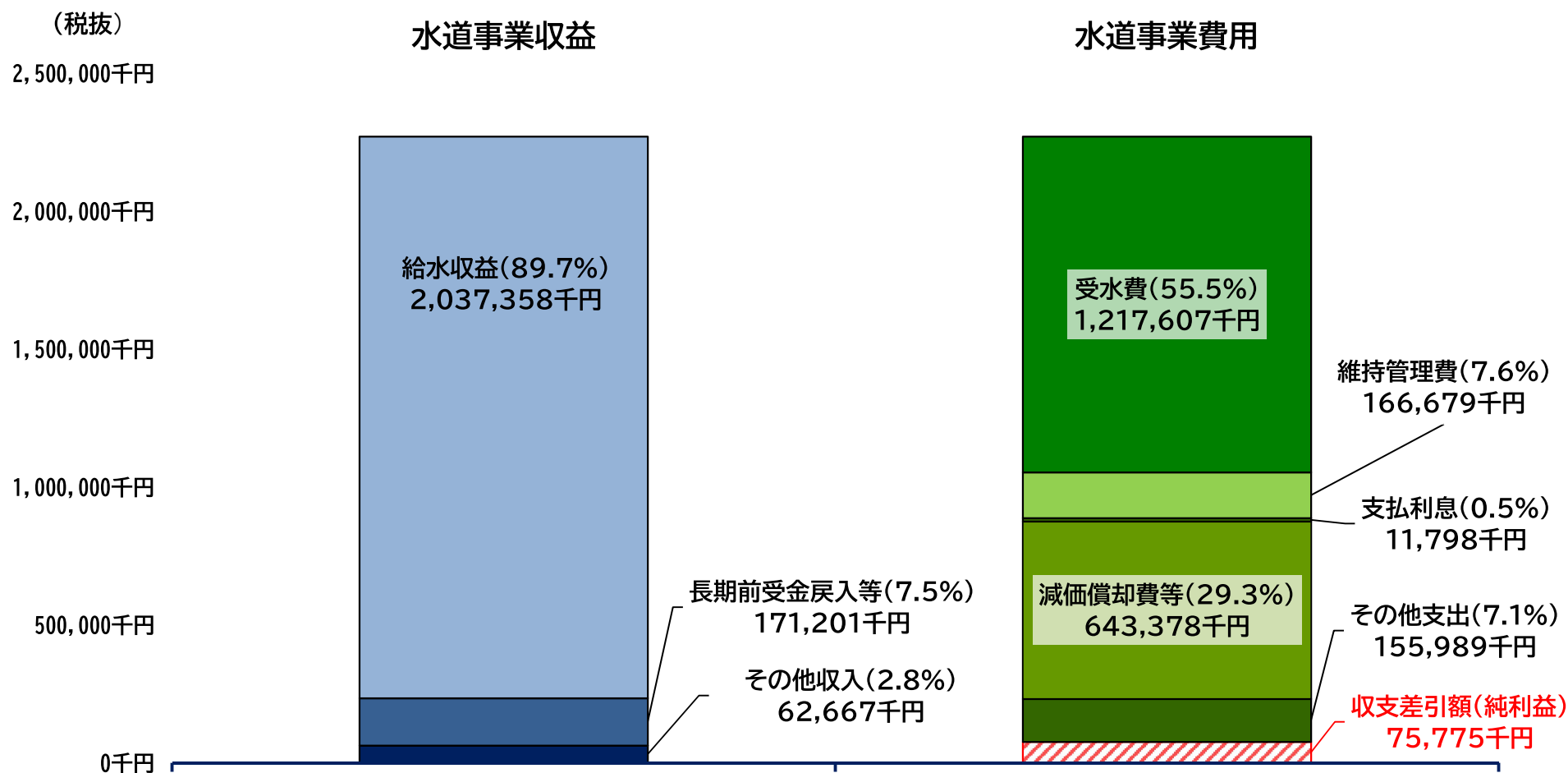


R6決算 収益的収支

3条予算

事業活動で発生する収益と費用の合計
(現金の収支を伴わないものを含みます)

収益	費用	当年度純利益
2,271,226千円	2,195,451千円	75,775千円



用語解説

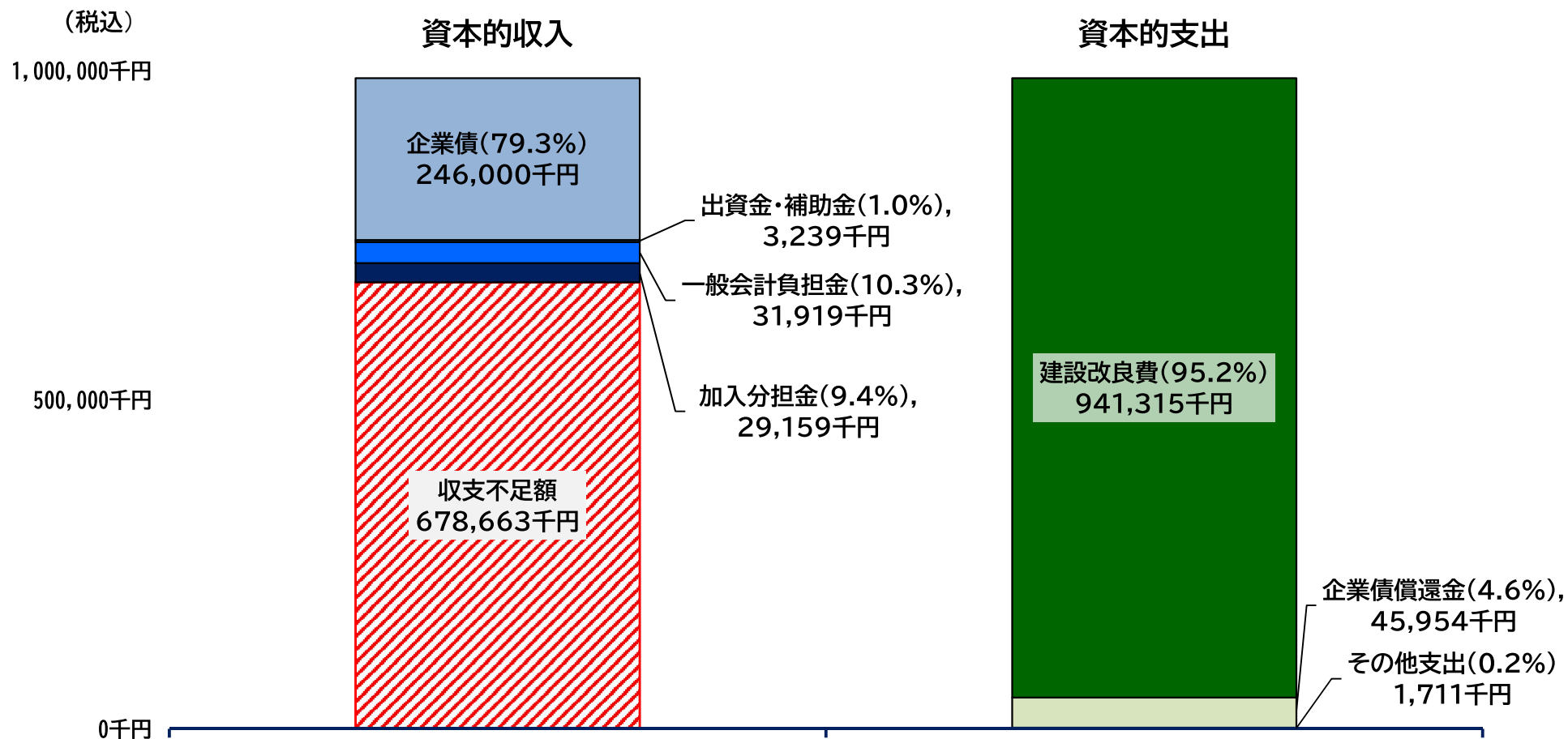
1. 給水収益	水道の維持管理等の経費に充てるため、使用者から徴収する水道料金
2. 長期前受金戻入	固定資産の取得価額を減価償却費で毎年費用化する一方で、取得財源に充てた外部資金(補助金等)の減価償却費相当額を収益化する科目
3. 受水費	岐阜県営水道から購入した上水道用水の費用
4. 維持管理費	水道事業を継続するために必要な経費 (人件費、動力費、修繕費等)
5. 支払利息	企業債の借入に伴い支払う利息
6. 減価償却費	固定資産の取得価額を取得した年度に一括で経費に計上するのではなく、耐用年数に応じ、1年ずつ分割計上する費用
7. 収支差引額 (純利益)	収益から費用を引いた額

R6決算 資本的収支(と補填財源)

4条予算

将来の事業活動に備えた、建物や施設の建設改良に係る投資的な支出とその財源

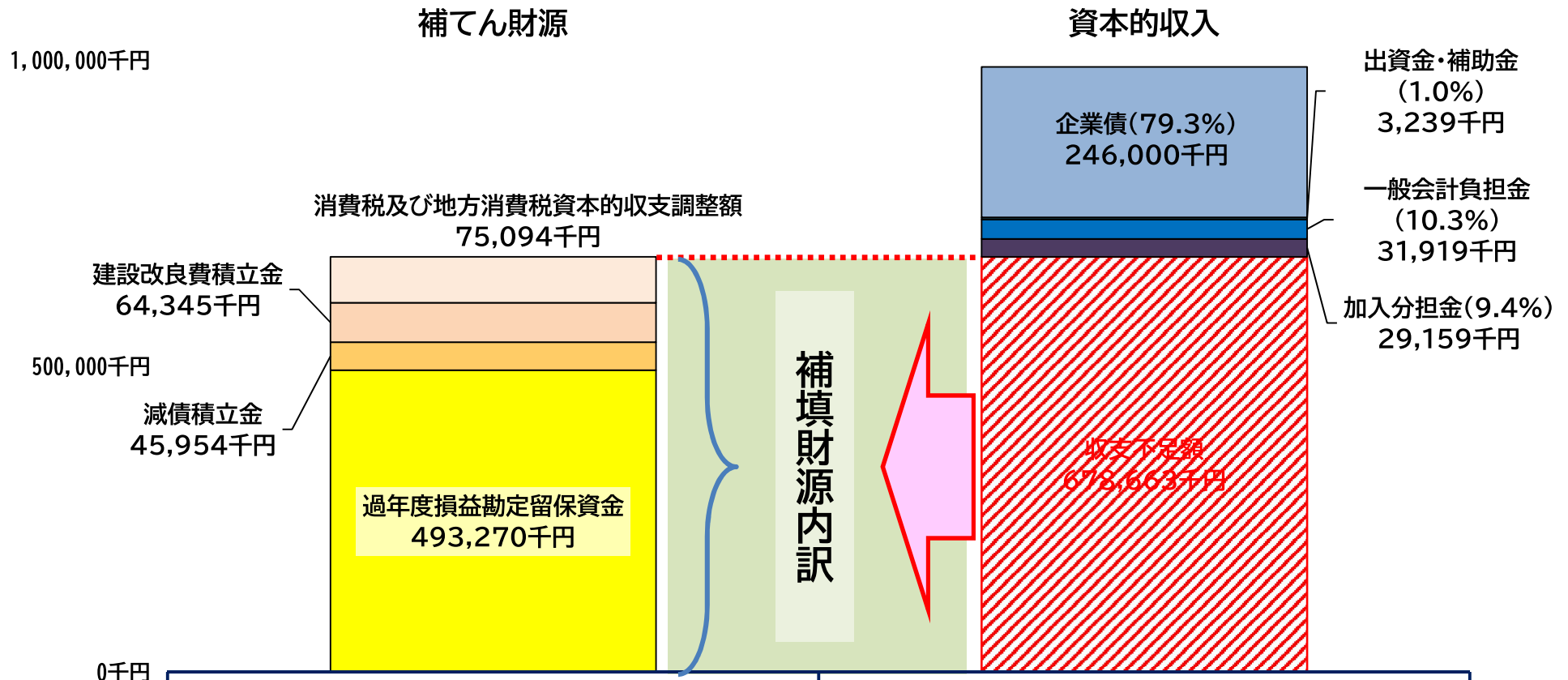
収益	費用	収支不足額
310,317千円	988,980千円	678,663千円



用語解説

1. 企業債	建設改良に要する資金を調達するために1会計年度を超えて行う長期的な借入
2. 出資金	地方公営企業法に基づく、一般会計からの出資金
3. 補助金	国または一般会計からの補助金
4. 一般会計負担金	地方公営企業法に基づき、一般会計等において負担する経費の繰入金
5. 加入分担金	水道を引く際の本管への接続権利金で、水道施設の整備費用の一部に充てるため使用者から徴収
6. 収支不足額	支出を収入で賄うことができない不足額
7. 建設改良費	水道施設などの整備、改築更新に係る費用
8. 企業債償還金	企業債の借入に伴い支払う返済金(元金)

収支不足額への対応（補てん財源）



消費税及び地方消費税資本的収支調整額

公営企業が日々の営業活動で発生する消費税等の最終負担者ではないことを前提に、資本的収支に充当する消費税等相当額を調整する費用

建設改良費積立金

水道施設の新設・改良など、将来の建設改良に備えて積み立てる資金

減債積立金

主に公営企業が企業債の元金の返済に備える目的で、利益の一部を積み立てておく純資産の一種

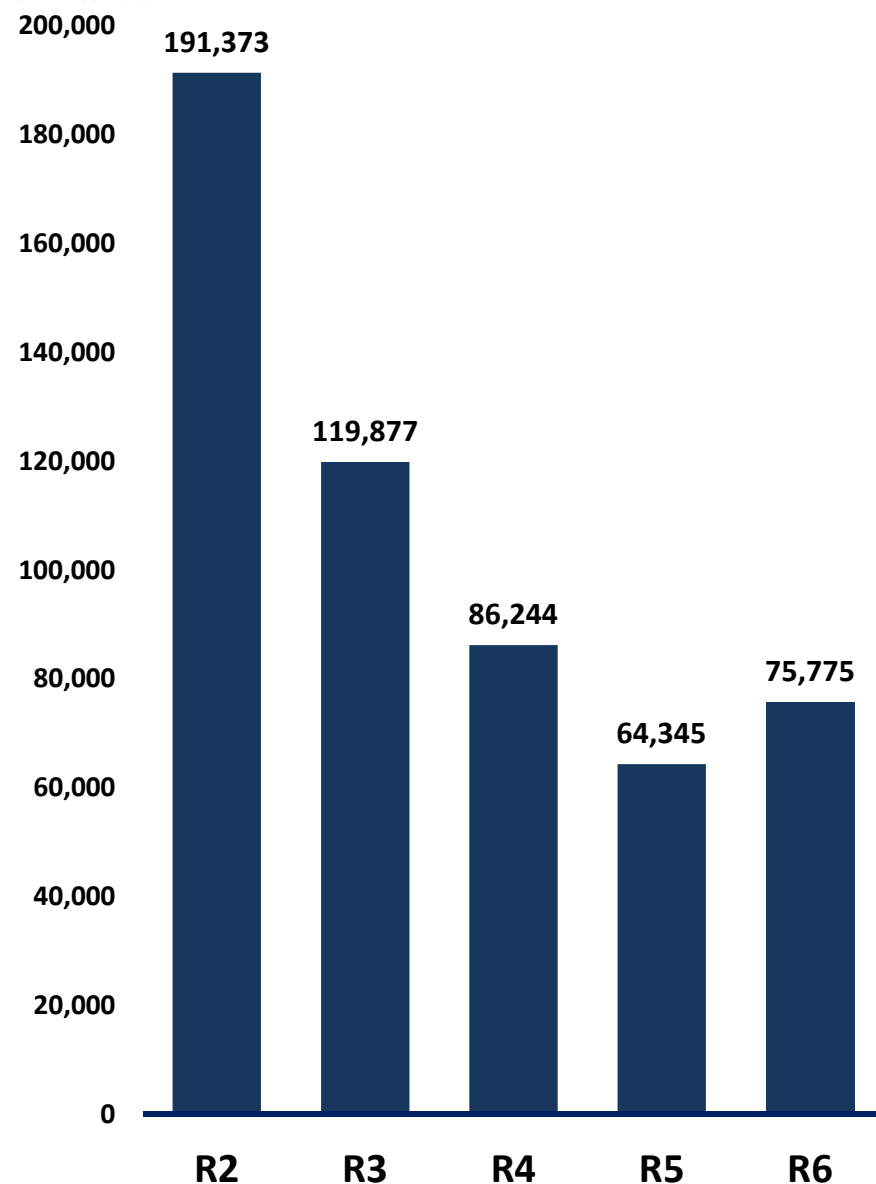
過年度損益勘定留保資金

過去の会計年度において発生した、現金支出を伴わない費用(例:減価償却費)と、これに対応する(現金流入を伴わない)収入(例:長期前受金戻入)との差額によって企業内に内部的に留保された、まだ使用されていない資金

当年度純利益・企業債残高・内部留保資金

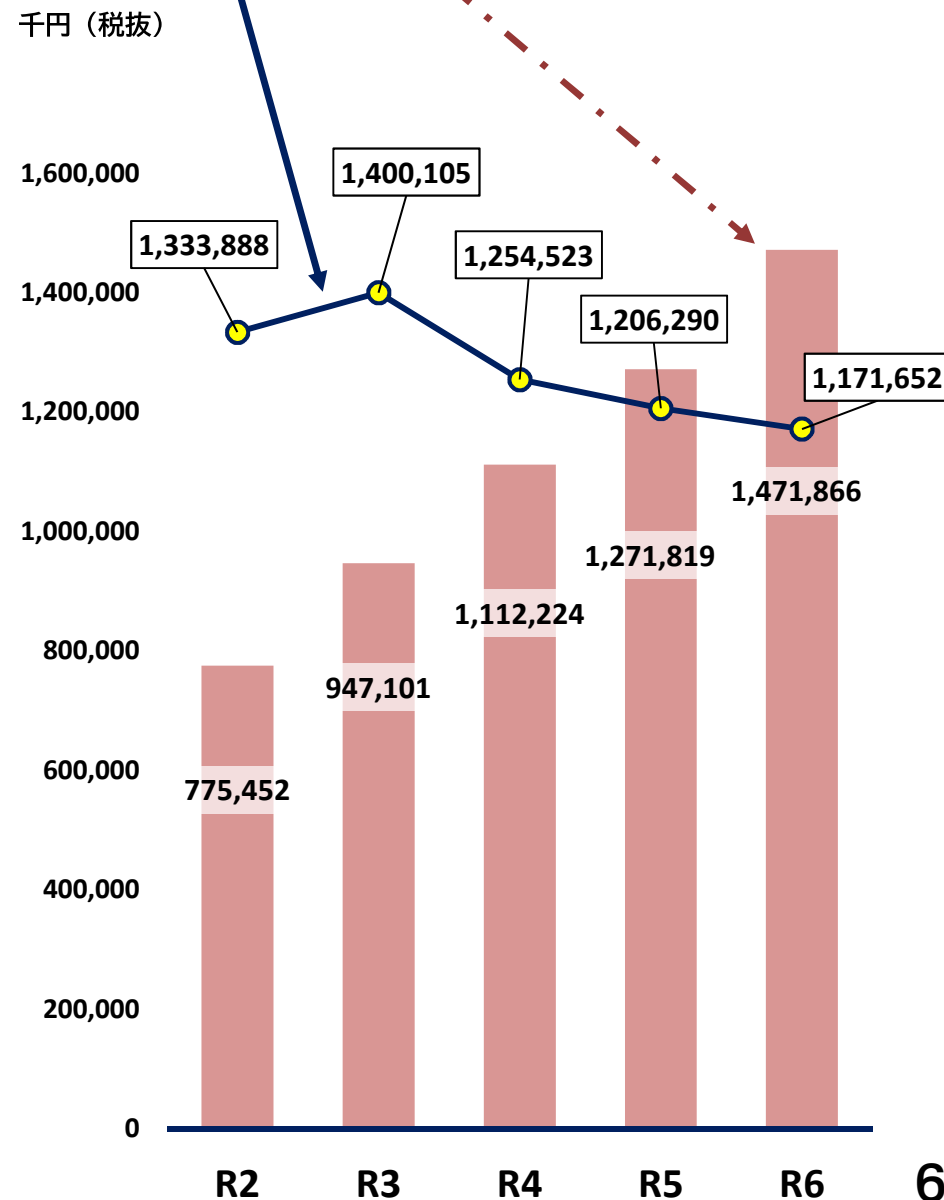
当年度純利益の推移 (R2～R6)

千円 (税抜)



内部留保資金と企業債残高の推移 (R2～R6)

千円 (税抜)



経営指標の分析

= 経営の健全性・効率性 =

■ 多治見市
● 類似団平均値

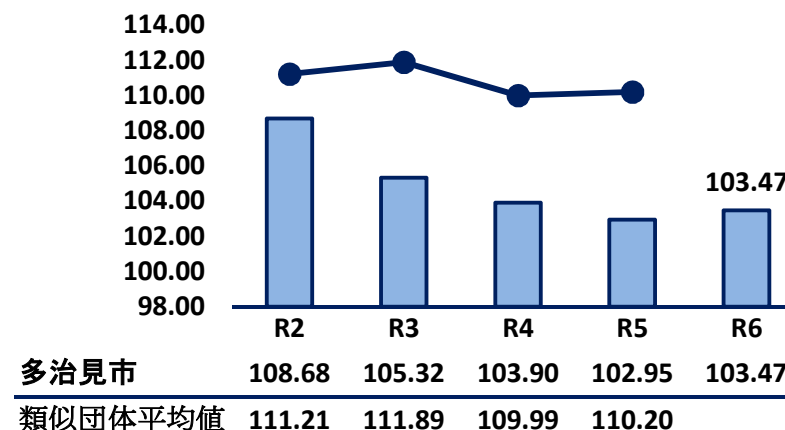
経常収支比率 「経常損益」

決算数値	多治見市	103.47%
	類団平均値(R5)	110.20%
	全国平均(R5)	108.24%

指標の意味
当該年度において料金収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。

算出式
経常収益／経常費用×100

分析
100%を超えており、良好な状況と言えます。



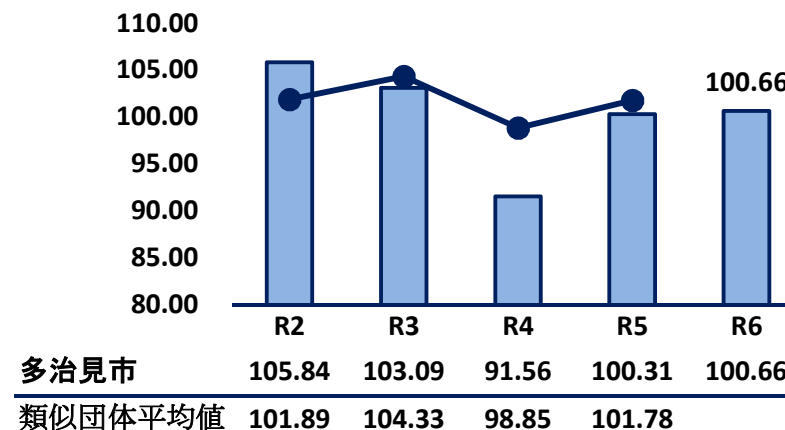
料金回収率 「料金水準の適切性」

決算数値	多治見市	100.67%
	類団平均値(R5)	101.78%
	全国平均(R5)	97.82%

指標の意味
給水に係る費用をどの程度給水収益で賄えているかを表した指標。100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。

算出式
供給単価／給水原価×100

分析
100%を超えており、良好な状況と言えます。



流動比率 「支払能力」

決算数値	多治見市 類団平均値(R5) 全国平均(R5)	365.75% 369.82% 243.36%
------	-------------------------------	-------------------------------

指標の
意味

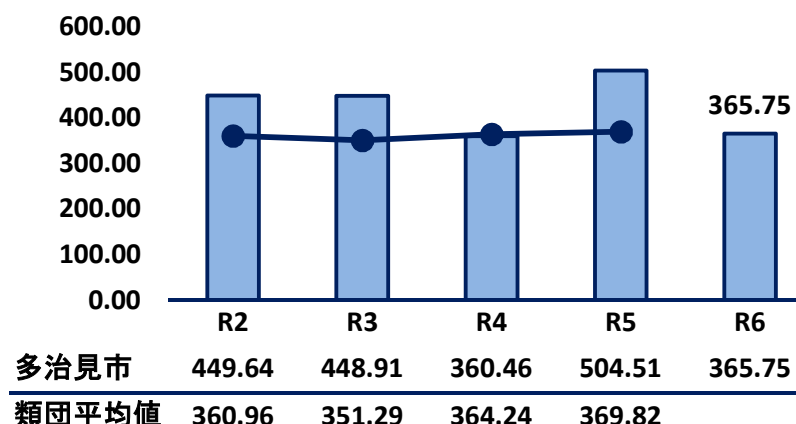
短期的な債務に対する支払い能力を表す指標。
1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況かを示す。100%を下回ると不良債務が発生している状態。

算出式

流動資産／流動負債×100

分 析

300%を超え高い数値を維持しており、短期的な資金繰りの安定性は高いと言えます。



企業債残高対給水収益比率 「債務残高」

決算数値	多治見市 類団平均値(R5) 全国平均(R5)	72.24% 218.57% 265.93%
------	-------------------------------	------------------------------

指標の
意味

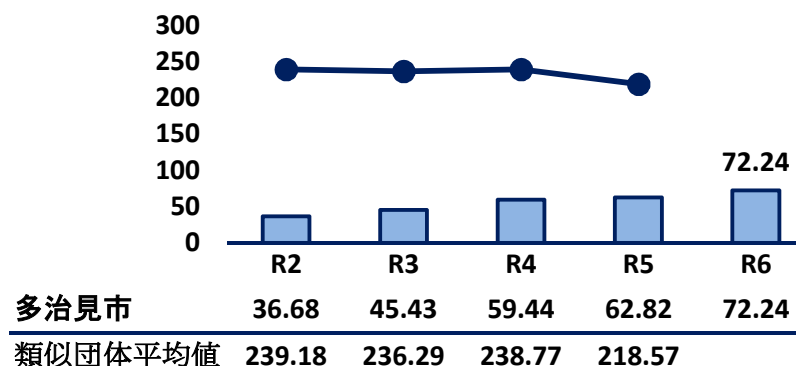
給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。

算出式

企業債残高合計／給水原価×100

分 析

老朽管布設替のため企業債の借入を行いました(246,000千円)。平成28年度から継続して借入を行っており、企業債残高は増加していますが、類似団体平均値との比較では低い数値となっています。



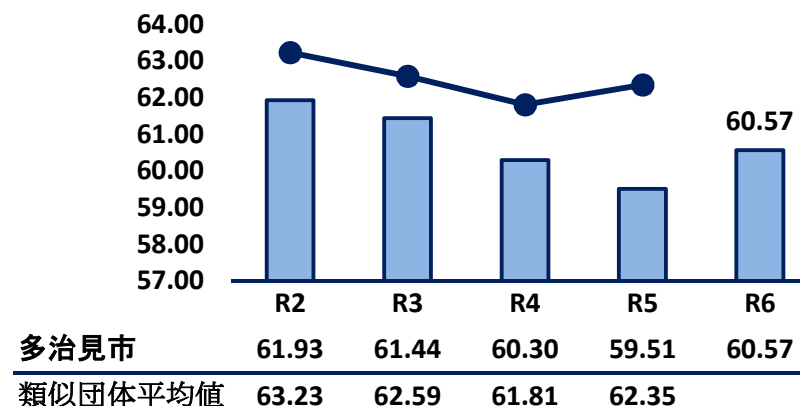
施設利用率 施設の効率性

決算数値	多治見市 類団平均値(R5) 全国平均(R5)	60.57% 62.35% 59.81%
------	-------------------------------	----------------------------

指標の 意味	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。明確な基準はないが、一般的には高い数値が望まれる。	
-----------	---	--

算出式	一日平均配水量／一日配水能力×100
-----	--------------------

分 析	前年度より1.06ポイント上昇しましたが、類似団体平均値を下回るため、今後も適切な運用を考えていく必要があります。
-----	---



経営指標の分析 = 老朽化対策の状況 =

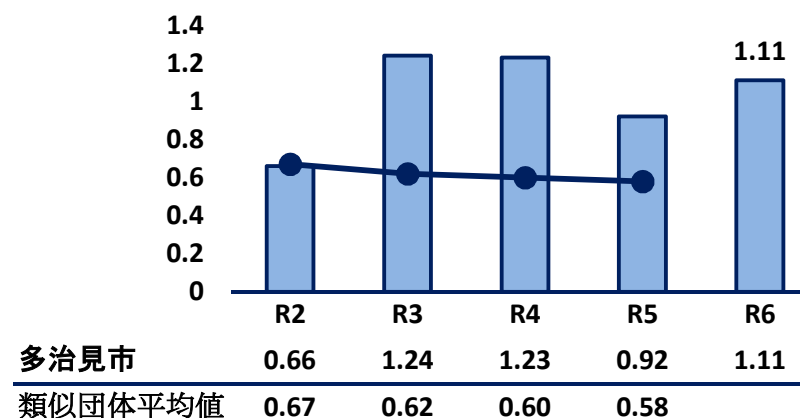
管路更新率 「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

決算数値	多治見市 類団平均値(R5) 全国平均(R5)	1.11% 0.58% 0.62%
------	-------------------------------	-------------------------

指標の 意味	当該年度に更新した管路延長の割合を表した指標で、管路の更新ペースや状況を把握する指標。	
-----------	---	--

算出式	当該年度に更新した管路延長／管路延長×100
-----	------------------------

分 析	前年度より0.19ポイント上昇し、引き続き全国平均値・類似団体平均値ともに上回りました。今後も災害時に備え、老朽化した配水管・施設などを計画的に更新していくことが重要になります。
-----	---



= 総合評価 =

健全性

○

経常収支比率、料金回収率は100%を上回っており、良好な状況です。また、流動比率、企業債残高対給水収益比率も類似団体と比べ良好な状況です。

効率性

△

施設利用率は前年度より改善したものの、類似団体を下回り、適切な運用を考える必要があります。

老朽化対策の状況

○

管路更新率は全国平均値、類似団体平均値を上回り、良好な状況です。

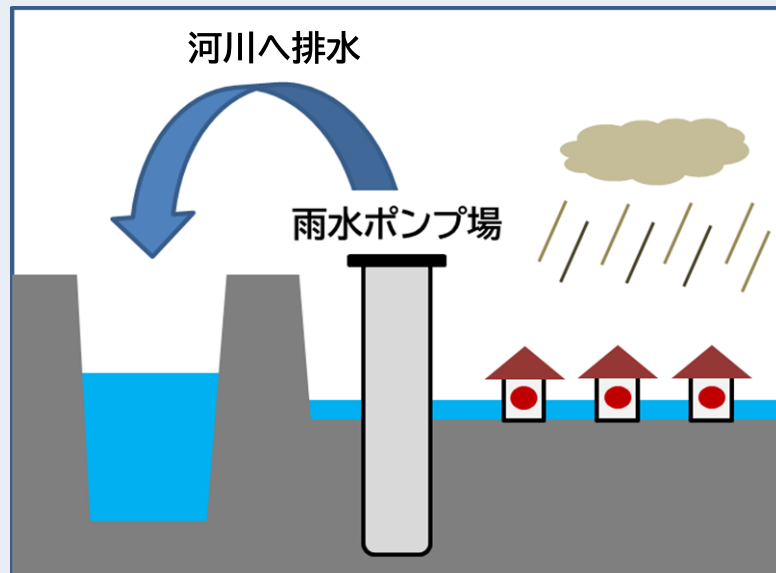
令和6年度決算においては、健全な経営状況を維持できました。今後、老朽化施設などの更新事業が増大していく中、令和8年4月使用分からの水道料金を増額改定することで経営基盤を強化します。併せて、大規模災害に備え、老朽施設の更新を着実に進めていきます。

令和6年度 下水道事業の 決算状況

はじめに1 雨水公費・污水私費の原則

雨水処理費用

雨水の処理は自然現象に起因するもので、洪水や内水の防止など広く公益につながるものであるため、**公費＝税金**を充てている

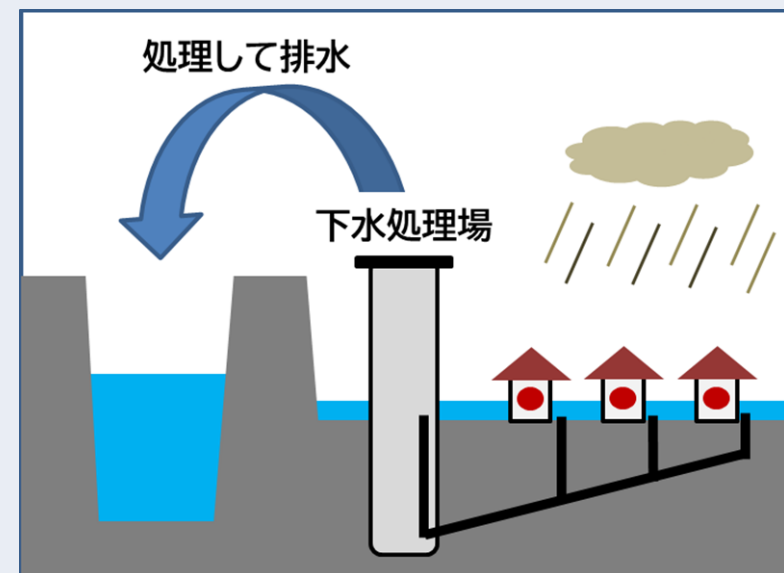


道路等に降った雨を雨水ポンプで河川に排水する

公費＝税金を充てる
(一般会計からの繰入金)

污水处理費用

污水は日常生活や生産活動等により生じるものなので、その排出量に応じて下水道の使用者へ負担をお願いする考え方で、処理費用には**下水道使用料**を充てている



各家庭での生活排水を下水処理場できれいにして河川等に排水する

私費＝下水道使用料を充てる
(使用者の負担)

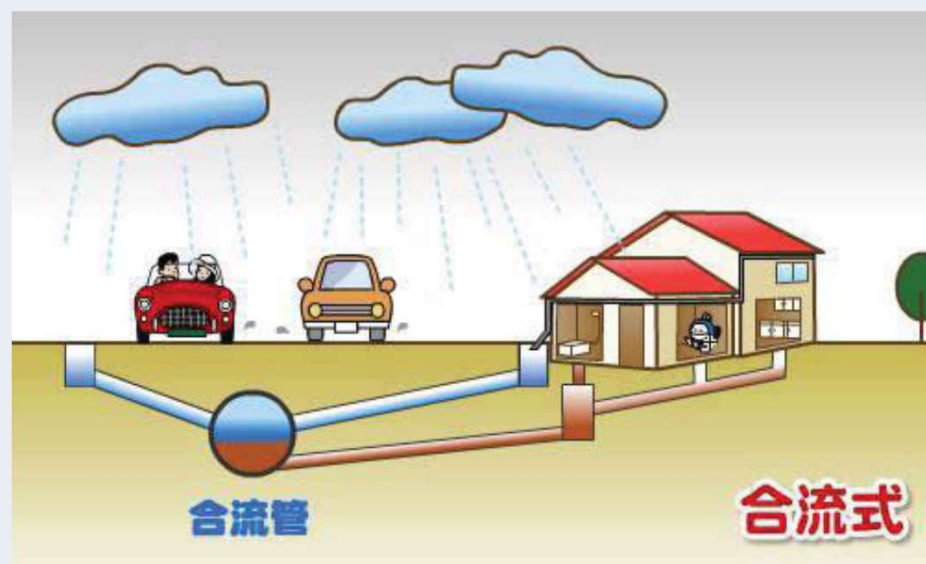
はじめに2 合流式下水道と分流式下水道

出典：国土交通省HP

- 下水の排除方法には、合流式と分流式の2つの方式がある
- 汚水と雨水を同一の管渠で排除する合流式下水道は、早くから下水道事業に取り組んできた大都市を中心に全国191の都市で採用

合流式下水道

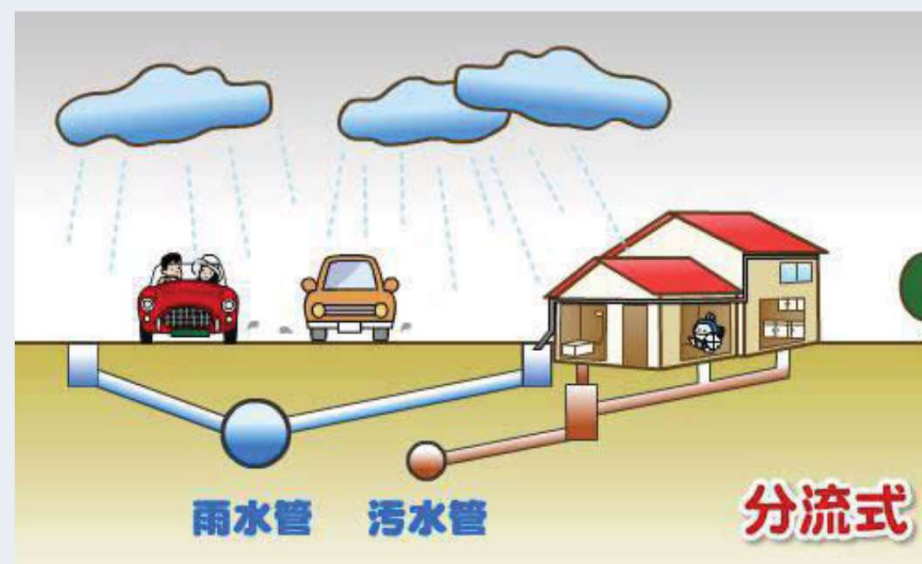
汚水と雨水を**同じ**下水道管で流す方法
(多治見市内の一部地域)



雨天時の流下流量が晴天時の一定倍率以上になると、超過した流入水(汚水+雨水)は公共用水域に直接放流される構造
早期かつ安価に整備が可能

分流式下水道

汚水と雨水を**別々の**下水道管で流す方法
(多治見市内のほとんどの地域)



雨天時に汚水を公共用水域に放流することがないため、公衆衛生上有利
合流式と比較して整備に時間を要し、事業費が高い

はじめに3 多治見市内の合流区域 位置図

